

■別紙一覧

付属資料 1	一括発注対象範囲ゾーニング図
付属資料 2	一括発注対象施設位置図
付属資料 3	王子公園内施設一覧
付属資料 4	現況平面図
付属資料 5	インフラ整備状況
付属資料 6	現況施設一覧及び施設図面
付属資料 7	敷地の測量調査結果
付属資料 8	敷地の地質調査結果
付属資料 9	成果物一覧
付属資料 10	什器・備品リスト
付属資料 11	諸室リスト
付属資料 12	園内樹木等リスト
付属資料 13	園内モニュメント等リスト
付属資料 14	王子動物園の配置／動線イメージ
付属資料 15	動線計画図
付属資料 16	スタジアム南側東西園路の取り合い
付属資料 17	立体駐車場アクセス園路整備フェーズ
付属資料 18	アスベスト調査結果
付属資料 19	公園橋の PCB 塗装資料
付属資料 20	既設受変電設備
参考資料 1	施設別検討図
参考資料 2	天城橋・中原橋河川断面
参考資料 3	既存スタジアム騒音調査測定結果
参考資料 4	阪急沿線交通量調査結果
参考資料 5	Naturalistic Landscaping ガイドライン
参考資料 6	神戸市案内サイン共通仕様書
参考資料 7	神戸らしいまちなかサインガイドライン
参考資料 8	雨水幹線現況排水区域図
参考資料 9	弓道場配置・動線計画図
参考資料 10	王子動物園サバンナゾーン・爬虫類館基本設計図面
参考資料 11	王子公園駅周辺整備検討図

※付属資料 3～8、10～20 及び参考資料は、様式 1-1 「追加技術資料送付願」の提出があった者に対して開示する。

項目	要求水準
(C) 撤去等 関連	<p>ア) 天城橋・側道橋のPCB塗装の撤去は、必ず令和8年度中に行うこと。運搬・処分については、本市で手配するため、撤去の時期については本市と協議の上、定めるものとする。</p> <p>イ) 園内のモニュメントの取り扱いについては、付属資料13「園内モニュメント等リスト」を参照すること。なお、作者等との調整については本市が行い、移設・撤去については事業者が行う。</p>

⑨ 植栽計画

項目	要求水準
(A) 共通事項	<p>ア) 王子公園内の既存樹木は積極的に保存活用すること。</p> <p>イ) 建築物の建築等により支障となる樹木については、健全度や活着可能性、移設後の景観等を踏まえ、移植に努めること。</p> <p>ウ) やむを得ず伐採した樹木については有効活用することとし、本事業における活用を積極的に検討すること。また、王子公園内のテーブル・ベンチ、王子動物園のグッズとしての活用等、有効活用の内容・方法を提案すること。伐採する場合は、抜根も行うこと。</p> <p>エ) 既存樹木を活かしながら新植も行い、異常高温対策としても有効な緑陰を創出すること。</p> <p>オ) Living Nature Kobeやヒーリングガーデンなど、高質な植栽の設えとなる空間を取り入れること。 ※Living Nature Kobeについては、参考資料5「Naturalistic Landscaping ガイドライン」を参照すること。</p> <p>カ) 景観、環境、防災の観点を踏まえ、公園周囲の樹木は可能な限り残すこと。</p> <p>キ) 植栽にあたっては、土壌調査を行い、必要に応じて土壌改良を実施する等、樹木の生育に適切な植栽基盤を整備すること。</p> <p>ク) 工事にあたっては、根の損傷や土壌の踏圧等、できる限り既存樹木の生育に悪影響を与えないよう配慮すること。</p> <p>ケ) 大学ゾーンを含めた公園全体で現状以上の樹木本数を確保することとしているため、計画・設計段階において、既存、新植、移植等の本数管理を行うこと。管理にあたっては、付属資料12「園内樹木等リスト」を参考にすること。</p> <p>コ) 植栽計画については、樹木医等、樹木に関する専門の知識を有するものの意見を反映すること。なお、本市においても公園全体の樹木のあり方について検討を進めていくため、植栽計画について本市と協議の上策定すること。</p> <p>サ) 本工事において新植（移植及び根回し工事を除く）した樹木及び地被植物が、工事完成引渡し後1年以内に枯死又は形姿不良（枯枝部分が樹冠部の概ね2/3以上となった場合、又は通直な主幹をもつ樹木については概ね1/3以上の主幹が枯れた場合をいい、確実に同様の状態になるものを含む）となった場合には、事業者は、指定された期日までに、当初植栽した樹木等と同等又はそれ以上の規格のものに植え替えること。</p>

	<p>場合、最低限の範囲で8.0%以下を認めるものとする。</p> <p>オ) 公園全体の回遊性を確保するために、本事業での整備対象となっていない施設（体育館、弓道場等）とのスムーズなアクセスについても考慮した計画とすること。</p> <p>カ) 既存のランニングコースを参考にランニングコースを設定すること。</p>
--	---

⑫ 防災拠点機能

神戸市地域防災計画に基づき、阪神・淡路大震災の経験を活かした防災機能を確保し、公園全体で広域防災拠点としての機能を強化すること。

また、工事期間中においてもその進捗に応じて、可能な限りオープンスペースを確保するなど、防災機能の維持に努めること。有事の際には事業者も協力すること。

項目	要求水準
(A) 諸設備等	<p>ア) ヘリコプター離着陸場をスタジアムに確保すること。</p> <p>イ) 屋外緊急避難場所や警察・消防・自衛隊の活動拠点および救援活動拠点を確保するため、オープンスペースを確保すること。</p> <p>ウ) 非常用電源や太陽光発電、かまどベンチ、マンホールトイレ（5基以上）等、防災施設を整備すること。なお、防災施設の追加の提案も可とする。</p> <p>エ) その他、給水拠点や防災行政無線、物資集積配送拠点、地域備蓄拠点等、既存機能の維持を図ること。</p> <p>オ) 街灯や東屋等に再生エネルギーを活用した設備を設置するなど、災害時の電源確保を積極的に検討すること。</p> <p>カ) 市道阪急沿線から緑の広場、シンボルプロムナードを經由し、スタジアムに接続し、市道野崎線に抜ける『緊急車両動線』を確保すること。</p>

⑬ サイン計画

サイン計画は王子公園の特性に考慮するとともに「神戸市案内サイン共通仕様書」「神戸らしいまちなかサインガイドライン」に準拠し、計画すること。

項目	要求水準
(A) 整備	<p>ア) 公園全体のコンセプトを踏まえ、統一感の図られた独自のデザインとすること。</p> <p>イ) 屋外のサイン盤面は耐候性仕様とすること。</p> <p>ウ) サイン計画の詳細については、事業者決定後本市と協議を行うこと。なお、サインデザインはAdobeイラストレーターにて行い、今後の維持管理修繕のため、本市にオリジナルデータ（ai）を提出するとともに、無償使用させること。なお、このサインデザインの著作権は、本市に帰属するものとする</p> <p>エ) サインの標記は2か国語（日・英）以上とする。</p> <p>オ) 工事期間中の工程段階を踏まえ、表示内容をフレキシブルに対応できるようにすること</p>

項目	要求水準
	<p>料 14「王子動物園の配置/動線イメージ」を参照の上、計画すること。</p> <p>エ) 水道・電気の引き込みは緑の広場で1引き込みとし、広場等で設ける子メーターはこの親メーター2次側に接続すること。</p>

イ シンボルプロムナード

公園を南北に貫く緑地軸・景観軸となる歩行者優先の園路として、緑の広場や各施設と分断感のないシームレスな空間とするとともに、誰もが快適に歩けるように平坦部分や休憩スペースを充実させるとともに、桜の通り抜けルートの拡大に対応する桜の植樹や四季折々の花と緑に囲まれた魅力的なプロムナードを形成する。

なお市道野崎線への車両の退出動線については、安全かつ円滑に車両が退出できるよう線形や歩道との乗り入れ部の形状に十分配慮するものとする。

項目	要求水準
(A) 共通事項	<p>ア) 魅力的な緑地軸・景観軸となる、歩いて楽しい魅力ある歩行者優先園路を整備すること。あわせて『緊急車両動線』を確保すること。</p> <p>イ) 既存樹木の保存活用や新たな桜及びその他の樹種の植樹などにより、緑の量と質の充実を図るとともに、周辺建造物の圧迫感の軽減を図ること。</p> <p>ウ) 縦断勾配連続する範囲においては、8%以下の勾配を基準とし、地形の状況等必要に応じて平坦部や休憩スペースを設置すること。</p> <p>エ) 隣接する動物園や大学等の各ゾーンとのつながりを感じられるよう、隣接ゾーンに対して開放感のある計画とすること。</p> <p>オ) 境界部の動物園柵については、全体を点検の上、必要に応じて補修、樹木の剪定を行うとともに全体を再塗装すること。</p>
(B) 動線	<p>ア) 管理車両の利用を前提とする。</p> <p>イ) 舗装材は通行する車両に必要な機能を満たしながら、景観に配慮したものとすること。</p> <p>以下は、立体駐車場以北のシンボルプロムナードに適用する。</p> <p>ウ) 駐車場アクセス園路および立体駐車場から車両が流入することから、歩行者の安全性を十分確保した幅員構成とすること。</p> <p>エ) 以下の点に配慮し、道路線形を見直すこと。 (参考資料1「施設別検討図」を参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南側からの直線部を延長するなど円滑な車両動線とすること。 ・ 出口部は、現在近傍している畑原橋から極力離隔を確保できるよう、停止線からほぼ中心となる位置に乗入部を設けること。 ・ 出口部は速度抑制等の交通安全対策を講じること。 ・ 横断箇所(乗入部、シンボルプロムナード)は、特に、歩行者の安全性に配慮した動線とすること。
(C) 植栽	<p>ア) 動物園内の桜の通り抜けルートを維持することを前提とし、シンボルプロムナードも活用したルートとして、より魅力的な空間となるよう計画すること。</p>

に、ラジオ体操等ができる広場やスタジアム利用者向けの滞留空間、~~大型車両の駐車スペース~~等、シーンに併せた様々な利活用が可能な広場とする。

項目	要求水準
(A) 共通事項	<p>ア) シンボルプロムナード東側に、休憩スペースやラジオ体操等の利用をはじめ、シーンに合わせた利用が可能な多目的広場を整備すること。</p> <p>イ) 「緑の広場」や「シンボルプロムナード」と調和したデザインとすること。</p> <p>ウ) 既存樹木の活用など、緑陰の形成に配慮した快適な環境整備を行うこと。</p>
(B) 仕様	<p>ア) 広場空間の設えは天然芝または人工芝を基本に検討し、特に遊具の周辺などはゴムチップ等落下した際の安全性にも配慮すること。</p> <p>イ) 給水・排水・電気はスタジアムより分岐し、使用すること。</p> <p>ウ) ストレッチやトレーニング、リラクゼーション機能を一連で利用できるよう健康遊具を10基程度設置すること。</p>

オ 駐車場アクセス園路兼遊歩道

駐車場へのアクセスとして安全な動線を整備するとともに、単なる入庫動線としてではなく、高質な遊歩道として魅力的な空間とすること。

項目	要求水準
(A) 共通事項	<p>ア) 市道阪急沿線から立体駐車場への進入及びシンボルプロムナードに抜ける駐車場アクセス園路として、車道及び遊歩道を整備すること。</p> <p>イ) 車道及び遊歩道を整備し、歩車分離を行うこと。ただし、立体駐車場へ入るための接続部分等、一部園路については、車道のみとすることができる。</p> <p>ウ) 既存樹木をできるだけ活かすため、線形に配慮すること。なお、遊歩道部では歩行者の通行に支障のない範囲で既存樹木を残置させてもよいこととする。</p>
(B) 乗入れ (市道阪急沿線)	<p>ア) 市道阪急沿線から駐車場アクセス園路へ進入する乗入れ付近は、歩行者の安全確保のため視認性を確保すること。</p> <p>イ) 市道阪急沿線から駐車場の空き状況が分かるよう、駐車場アクセス園路への乗入れ部付近の公園敷地内に満空表示を設置すること。</p> <p>ウ) 公園利用者以外の車の誤進入を防ぐため、公園敷地内に駐車場入口であることが分かるサインを設置すること。</p>
(C) 園路	<p>ア) 園路の機能として、一般の来園車両が通行できる幅員は3.0m、歩行者が通行できる遊歩道の幅員は5.5m（中原橋以北の遊歩道の幅員は3.5m）程度とする。そのうち、遊歩道の2.5m部分は緊急時に車両が通行できる仕様とすること。</p> <p>イ) 防護柵やボラード等、交通安全と景観に配慮した歩車分離の動線形成を行うこと。なお、神戸市立原田児童館付近は、子どもの往来が多いことから十分に留意すること。</p> <p>ウ) 一般の来園車両が通行できる範囲は、ハンプなどにより、車両速度の上まらない仕上げとすること。</p>

項目	要求水準
	<p>エ) 園路の舗装材については、車両が通行する部分、歩行者が通行する部分、それぞれの機能を満たしながら、景観に配慮したものとする。</p> <p>オ) 遊歩道部のうち緊急車両が通行する範囲の舗装は、遊歩道の舗装と一体感のある舗装材を採用すること。</p>
(D)降車スペース	<p>ア) 大型バスの降車スペースを整備すること。</p> <p>イ) 原則として立体駐車場の南側と大学敷地の間に整備すること。なお、他の場所に整備する場合は、利用者及び車両の円滑な動線や安全性を考慮した位置とすること。</p> <p>ウ) 降車スペースは、バス利用者が一定数滞留できる空間を確保すること。</p>

カ 川沿い園地

項目	要求水準
(A) 共通事項	<p>ア) 青谷川沿い（市道阪急沿線～天城橋）に快適な緑陰のある園路、園地及び休憩施設を整備すること。</p> <p>イ) 豊かな自然を感じられるよう、緑の質と量を確保するとともに、安全安心に配慮した空間を形成すること。</p>
(B) 遊歩道	<p>ア) 川沿いに現況の幅員程度の遊歩道を確保すること。</p> <p>イ) 全範囲において美装化を図り、河川側の転落防止柵を更新すること</p> <p>ウ) 適切な場所に休憩施設を配すなど、人にやさしく利用促進につながるよう計画すること。</p> <p>エ) 快適な緑陰を確保するとともに、ヒーリングガーデンなど、本市で取り組む高質な緑化空間整備を参考に提案すること。</p>

キ スタジアム南側東西園路

項目	要求水準
(A) 共通事項	<p>ア) 獣舎（北園）撤去後は、一般供用部（動物園敷地外）として整備する。ただし、管理車両の通行を前提とすること。</p> <p>イ) 最西端部は、動物園に大型車が搬入するために既存の門扉を活用すること。</p> <p>ウ) 登山研修所前に歩行者の通行空間の確保が困難な場合は、動物園への大型車（50 t ラフタークレーン程度）搬入が可能となる範囲で変更する提案はよいものとする。詳細は、付属資料 16「スタジアム南側東西園路の取り合い」を参照すること。</p>
(B) 境界柵	<p>ア) 獣舎（北園）撤去に伴い、王子動物園の区域が変更されるため、動物園とスポーツゾーンの境界に柵（鉄柵：H=2.0m）を設けること。整備する時期については、本市・動物園と調整すること。</p> <p>イ) 柵のデザイン・色に関しては既存の動物園敷地境界にある柵と同程度とすること。</p>

項目	要求水準
	<p>・ゲートの通信用に光回線（1回線）の引き込みができるよう、空配管・MDF盤を設けること。</p> <p>オ) メインゲート北側には、別事業として動物園内外から出入りが可能な飲食施設を整備予定である。敷地範囲及び工事期間中の取り合いについては、契約後に本市・動物園と協議の上、定めるものとする。その敷地として300㎡程度を確保した計画とし、動線や施設の使い方を想定し提案すること。</p> <p>カ) メインゲートには、市道長田楠日尾線から侵入できる幅員5m以上の管理車両用ゲートを設けること。</p> <p>キ) 電源は動物園内にある第1キュービクル（遊園地南側）より送ること。</p> <p>ク) 王子動物園の名板については、新調するものとし、来園者の期待感を高めるデザインとする。詳細については、契約後、本市と協議の上決定するものとする。</p>
(C) エントランス広場	<p>ア) メインゲートより動物園敷地側にエントランス広場（約3,600㎡程度を想定）を整備すること。</p> <p>イ) 集合・記念写真が撮影可能な空間（屋外/50人程度）として写真スポットを確保すること。</p> <p>ウ) テーブルやベンチ等の休憩施設について、避暑対策を講じた上で、適宜配置すること。異常高温対策として、主要な動線にはミスト等を配置すること。</p> <p>エ) 植栽の配置に合わせて適宜、（自動）灌水設備を整備すること。</p> <p>オ) 夜間照明を設置すること。公園内の園地と設えを合わせること。</p>
(D) 北ゲート	<p>ア) 動物科学資料館南側に出口専用及び再入場用の北ゲートを設置すること。一部シンボルプロムナードの西側植栽帯区域も活用することを可とする。</p> <p>イ) 北ゲートに設置するシステムは、メインゲートの券読取り機等のシステムと連動させるものとする。ただし、システム等の設置については別事業で行う。メインゲート・北ゲート間の通信線用の空配管は本事業にて設置すること。</p> <p>ウ) ゲートは、幅員2m×2レーン及び3mの予備通路を確保し、建築物とすること。なお、チケット読取りシステムは別事業による発注とし、幅20cm×奥行120cm×高さ90cm程度の機器設置を想定すること。詳細については本市・動物園と協議の上、決定するものとする。</p> <p>エ) 北ゲート棟の建屋に物販店、案内所を配置すること。案内所付近には、各種情報を発信するモニター（1か所、50インチ以上）を設置すること。詳細は、本市・動物園と協議すること。</p> <p>オ) 電源は動物園内にある第4キュービクル（動物科学資料館内）より送ること。</p> <p>カ) ゲートの通信用に光回線（1回線）の引き込みができるよう、空配管・MDF盤を設けること。</p>
(E) 物販店	<p>ア) メインゲート、北ゲート物販店の内装はスケルトン渡しとする。ただし、空調設備・換気設備・照明設備・給排水設備は準備すること。</p> <p>イ) 飲み物等を販売出来るよう給水・排水設備を設けること。</p>

項目	要求水準
(T) トイレ	<p>ア) トイレは大会や各種イベントの開催時にも円滑に利用できるよう、適切な場所・器具数を設置すること。各種衛生設備の選定にあたり、災害時等、停電時の使用を想定し計画すること。</p> <p>イ) 照明の人感センサーを設置すること。</p> <p>ウ) 洗面器はカウンター型とすること</p> <p>エ) 大便器は温水洗浄式暖房便座を設置すること。また、停電時には、手動でも排水が可能なものとする。</p> <p>オ) バリアフリーストイレは、多様な利用者（車いす使用者、オストメイト、高齢者、要介助者、乳幼児連れなど）に対応した設備を設ける他、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすい器具を選定すること。</p> <p>カ) 器具数について、SHASE-S 206-2019に基づき、適切な便器数を設置すること。</p>
(U) 空調設備	ア) 管理事務所にすべての空調機の制御を行うことができること
(V) 雨水貯留槽	ア) 災害時、トイレの洗浄水として使用できるよう計画すること。
(W) その他	<p>ア) スタジアムは有事の際にはヘリコプター離着陸場として活用し、物資集積配送や救援活動の拠点として機能するよう、計画すること。</p> <p>イ) 災害時に臨時ヘリポートとして利用できるよう、62m角の空地を「地方航空局における場外離着陸許可の事務処理基準」（以下、「航空局基準書」という。）に基づき確保し、照明柱等がヘリコプターの進入区域の支障とならないよう考慮すること。</p> <p>ウ) 兵庫県のヘリコプター臨時着陸場適地に最大対応機種「川崎CH-47J」として指定可能な仕様となるよう、航空局基準書等の条件を遵守すること。</p> <p>エ) 災害時にスタジアムを支援拠点（物資保管・荷捌きに利用）及び臨時ヘリポート等として利用することを想定し、災害対策用車両の進入経路を確保すること。 ※幅2.5m高さ3.8mの車両が通行できるように計画すること</p> <p>オ) 競技エリア内に物資搬入を想定し10トントラック等の出入口を2箇所設けること。なお、円滑に車両の出入りが可能な場合は1箇所の提案も可とする。</p> <p>カ) 救急車、消防車等の緊急車両が、競技エリア内に直接アクセス可能な構造とすること。</p> <p>キ) 自動体外式除細動器（AED）を設置すること。また、標識により設置場所を明示、誘導すること。</p> <p>ク) スタジアム東側の外構に、スタジアム利用を想定した大型バス3台（内1台は一時停車）及び動物園利用の大型バス5台程度を想定した舗装部分を設けること。なお、スタジアム利用は休日、動物園利用は平日の利用を想定しており、駐車台数の兼用は可とする。（動物園利用の大型バス5台については本市と協議の上、多目的広場に設けることも可とする） また、駐輪場を20台設けるとともに、シーンに合わせて臨時的駐輪スペースも想定し、舗装部分を設けること。</p> <p>ケ) 市道野崎線の歩道環境（幅員等）の改善をすること。</p>

項目	要求水準
	介助者、乳幼児連れなど) に対応した設備を設ける他、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすい器具を選定すること。 オ) 器具数について、SHASE-S 206-2019に基づき、適切な便器数を設置すること。
(D) 空調設備	ア) 管理事務所にてすべての空調機の制御を行うことができること。
(E) 昇降機設備	ア) 「みんなの広場」から公園利用者も南側への動線としても活用できるように動線と停止階制御を計画すること。 イ) 「みんなの広場」から公園利用者と登山研修所利用者の利用時間帯が異なるため、停止階制御運用に合わせて組み込むこと。
(F) 諸設備	ア) 自動体外式除細動器 (AED) を設置すること。また、標識により設置場所を明示し、誘導すること。

⑤ 立体駐車場

項目	要求水準	
(A) 共通	①方針等	ア) 自走式立体駐車場とし、普通自動車は 500 台以上駐車可能とする。また、普通自動車駐車枠の一部分に大型バス 20 台を代わりに駐車できることが可能な構造とすること。 イ) 六甲山の山並みを背景とした公園全体の景観と調和するよう、屋上テニスコート部分も含めて建物の高さやデザイン等 (視線の抜けや壁面の分節、外装材、壁面緑化、周辺の植樹、セットバック等) に配慮した計画とすること。 壁面緑化を提案する場合は維持管理に配慮すること。 ウ) 原則、北棟と南棟を各階で接続し、人の移動を可能とすること。 エ) 立体駐車場は 2 棟構成を基本とするが、1 棟構成の提案も可とする。
	②機能	ア) 消防設備、換気、照明等駐車場施設として必要な設備を整備すること。 イ) 各棟に昇降機設備を配置すること。 ウ) 電気自動車充電設備を 2 台設置し、充電ケーブル付きの製品とすること。 エ) タイヤのスキール音など騒音を抑える対策を実施すること。 オ) 車両は、公園南東側に新設する駐車場アクセス園路から駐車場建物に進入することとし、出庫は各棟西側のシンボルプロムナード側より出る計画とすること。 カ) 入場ゲート、精算機、入出庫管理システム等の設備については、別途手配とする。電源、通信用の空配管を設置すること。 キ) 車いす用の駐車マスは、北棟・南棟合計で駐車台数の 1% + 2 台以上確保すること。 ク) 車の出庫口及び人の出入口は、 原則として 西側のシンボルプロムナード沿いに設置すること。 なお、他の場所に設置する場合は、利用者及び車両 (大型バスを含む) の

項目	要求水準
	<p>円滑な動線や安全性、景観面（建物の高さ等）を考慮した位置とすること。また、複数の出庫口を設ける場合は、いずれの出庫口からも、方面を限定せず出庫できる構造とすること。</p> <p>ケ) 夜間、人の侵入が出来無いよう入出場ゲート・歩行者用出入口以外の1階部分は人の出入りを防止する措置を講じること。</p> <p>コ) 入出場ゲートに電動シャッターを設けること。</p> <p>サ) 歩行者用出入口に鍵付き扉を設けること。</p>
③駐車マス	<p>ア) 普通車 : 幅 2.5m以上×奥行 5.0m以上</p> <p>イ) 車いす用 : 幅 3.5m以上×奥行 5.0m以上</p> <p>ウ) 大型バス : 幅 3.3m以上×奥行 13m以上</p>
④車路幅員	<p>ア) 対面通行 : 5.5m以上</p> <p>イ) 一方通行 : 3.5m以上</p> <p>ウ) 大型バス : 車室に面する場合 11.5m以上</p> <p>エ) 大型バス : 車室に面していない場合（一方通行） 6.0m以上</p>
⑤高さ	<p>ア) 普通車車路 : 2.3m以上</p> <p>イ) 普通車車室 : 2.1m以上</p> <p>ウ) 大型バス車路 : 4.1m以上</p> <p>エ) 大型バス車室 : 3.9m以上</p>
⑥緑化	<p>ア) 外壁外側は本体建物の維持管理を考慮した上で、壁面緑化を計画すること。</p> <p>イ) 壁面緑化は必要に応じて灌水設備を設置すること。</p> <p>ウ) 壁面緑化については維持管理に配慮すること。</p>
⑦外構	<p>ア) 建築物の圧迫感を軽減すると共に、景観に配慮し、建築物周辺に高木を植樹すること。</p>
⑧車両管制	<p>ア) ループコイルないしは他の車両検知装置を導入し、満車・空車表示を行うことが出来るようにすること。</p> <p>イ) 各階、エリアあるいは各車室での満車・空車表示は事業者の提案によるものとする。</p> <p>ウ) 駐車場料金収受システム（別途手配）と接続できること。</p> <p>エ) 駐車場料金収受システムの為の空配管を各所に準備すること。</p>
⑨トイレ	<p>ア) 建物1階に男子小4基、大1基、女子3基の穴数を最低基準として整備するほか、各階にバリアフリースイートを1基設置すること。</p> <p>イ) 1階トイレは公園利用者も利用出来るようにすること。</p> <p>ウ) バリアフリースイートにはユニバーサルシートを設置すること。</p> <p>エ) 大便器は通常便座とし、暖房・自動洗浄は不要とする。</p>
⑩諸室等	<p>ア) 管理事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1階出入口付近に管理事務所を配置し、駐車場管制システムの監視盤等を設置できる空間を確保すること。 <p>イ) 保管倉庫</p>

項目	要求水準
	<p>イ) 王子公園との道路境界は現状より北側に3.0m平行移動する予定であることを踏まえた設計とすること。</p> <p>ウ) 道路の断面構成は、既存本路線の中心から北側に車道幅員を3.0m、路肩を1.5m確保すること。</p> <p>エ) 歩道幅員は必要車道幅員を確保した後、十分な空間を確保すること。</p>
(B) 車道	<p>ア) 拡幅部以外については、表層部の打替えを行うものとする。</p> <p>イ) 拡幅部については、現在の舗装構成と同等のものとする。</p>
(C) 歩道	<p>ア) 既設歩道及び拡幅歩道部の舗装は透水性インターロッキング舗装工とすること。</p> <p>イ) 舗装構成は、「神戸市標準構造図集（土木一般工事）」に示す歩道舗装工（インターロッキング舗装工） - 透水一般部とすること。</p> <p>ウ) 神戸市バリアフリー道路整備マニュアルに従い、視覚障害者誘導ブロック等を設置すること。</p>
(D) 乗入れ部	<p>ア) 舗装は透水性インターロッキング舗装工とすること。</p> <p>イ) 舗装構成は、「神戸市標準構造図集（土木一般工事）」に示す歩道舗装工（インターロッキング舗装工） - 透水乗入れ部（区分②-2）とすること。</p>
(E) 道路付属物・道路占用物件	<p>ア) 街灯及び以下の道路占用物件は、本事業以外で移設等を実施するが、事業者は工程調整等に協力すること。電柱については、本路線において電線共同溝を計画しているため、電線共同溝工事との工程調整等に協力すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「阪急王子公園北」バス停留所（王子公園側のみ移設対象） ・電柱 ・信号 <p>イ) 参考資料1「施設別検討図」に示す範囲において、既設の横断歩道が設置されている部分以外は、必要に応じて乱横断防止柵を設置すること。</p> <p>ウ) 既設擁壁の解体は、別途、大学事業者で実施し、解体後整地を行ったうえで引き渡しを行うが、事業者は工程調整等に協力すること。</p>

イ 天城橋・中原橋

項目	要求水準
(A) 用途	<p>ア) 既存の車道橋、側道橋を撤去し、架けかえを行うこと。</p> <p>イ) 現況の添架管は別途工事で移設・撤去するため、調整等が生じた場合は対応すること。現在の想定は以下の通りとする。</p> <p style="padding-left: 20px;">中原橋) 本市で撤去（完成後は添架管なし）</p> <p style="padding-left: 20px;">天城橋) 水道配水管は本市で移設</p> <p>ウ) 施工は非出水期とする。なお、2橋同時に施工する場合は、天城橋上流側から中原橋下流側に仮設水路を設けること。</p> <p>エ) 天城橋は大型バスの運行も考慮すること。</p> <p>オ) 中原橋の架け替えは、駐車場アクセス園路の施工期間と可能な限りあわせること。</p>
(B) 仕様	<p>ア) 橋梁形式については、コスト、メンテナンスに優れたものを比較検討すること。検討するにあたっては、門型カルバートもよいものとし、その場合、線形を変更しても構わない</p>

第3 各業務に関する事項

1 設計に係る業務

(1) 業務期間

設計業務の期間は、供用開始日に間に合わせるように事業者が計画すること。具体的な設計業務の期間については事業者の提案に基づき事業契約書に定める。

(2) 実施体制

- ・事業者は設計業務責任者を配置し、設計業務計画書と合わせて設計着手前に本市に通知すること。
- ・業務実施にあたり、建築管理技術者、土木管理技術者、建築意匠設計担当者、建築構造設計担当者、電気設備設計担当者、機械設備設計担当者、公園設計担当者、道路設計担当者の配置を必須とし、その他の担当者の配置は任意とする。なお、管理技術者と各担当者の兼務、類似分野内での担当者の兼務も可とする。

類似分野	兼務可能な技術（担当）者 (項目内での技術（担当）者の兼務を可とする。)
管理技術	建築管理技術者、土木管理技術者
建築	建築意匠設計担当者、建築構造設計担当者
設備	電気設備設計担当者、機械設備設計担当者
土木	公園設計担当者、道路設計担当者

(3) 設計業務計画書

事業者は、設計業務着手前に、入札参加時の提案書類の詳細説明及び協議を実施するとともに、設計業務の実施体制、スケジュール等の内容を含んだ「設計業務計画書」を作成し、本市の承諾を得ること。なお、記載事項は以下のとおりとし、詳細は事業契約締結後、本市との協議により決定するものとする。

- (ア) 設計業務実施体制表
- (イ) 設計業務工程表（詳細工程を含む）
- (ウ) 設計業務責任者届（経歴書添付）
- (エ) 管理技術者・担当者届
- (オ) 協力技術者届
- (カ) 設計業務着手届
- (キ) 総合工程表
- (ク) 要求水準等確認計画書

- ・事業者の本市への報告、協議、提案、提出、通知、打合せ等については、設計業務責任者を通じて本市担当者に対して行うこと。この場合、本市担当者への到達をもって、本市に到達したものとみなす。
- ・報告等については、書面を電子メール等により提出することを原則とする。ただし、本市の求めがある場合は、紙媒体により直接提出すること。

2 建設等に係る業務

(1) 業務期間

建設業務の期間は、供用開始日に間に合わせるように事業者が計画すること。具体的な建設業務の期間については事業者の提案に基づき事業契約書に定める。

(2) 実施体制

- ・事業者は業務実施にあたり、意匠、構造、電気設備、機械設備、公園、道路の専門別の監理技術者及び主任技術者の配置を必須とし、その他の分野の監理技術者及び主任技術者の配置は任意とする。また、いずれかの分野の主任技術者又は現場代理人を建設業務責任者として配置すること。なお、建設業務における主任技術者及び現場代理人の兼務、類似分野内での技術者の兼務も可とする。

類似分野	兼務可能な技術者（項目内での技術者の兼務を可とする。）
建築監理	意匠監理技術者、構造監理技術者
設備監理	電気設備監理技術者、機械設備監理技術者
土木監理	公園監理技術者、道路監理技術者
建築	意匠主任技術者、構造主任技術者
設備	電気設備主任技術者、機械設備主任技術者
土木	公園主任技術者、道路主任技術者

- ・業務実施体制について、業務の開始前に本市の承諾を受けること。監理技術者、主任技術者及び現場代理人を変更した場合も同様とする。また、監理技術者、主任技術者及び現場代理人は、その内容に応じ、必要な知識及び技能を有する者とする。
- ・監理技術者、主任技術者及び現場代理人は、法令に基づき、本事業の目的・趣旨・内容を十分に踏まえた上で選出すること。

(3) 建設業務計画書

事業者は、**建設工事着手の7日前**までに、施工業務の実施体制、工事工程等の内容を含んだ「建設業務計画書」を作成し、本市の承諾を得ること。なお、記載事項は以下のとおりとし、詳細は事業契約締結後、本市との協議により決定するものとする。

- (ア) 工事实施体制表
- (イ) 工事着手届

⑫	PCB使用電気機器及びPCB含有シーリング材の有無について調査を行い、ある場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「PCB使用電気機器の取扱いについて」等関係法令を遵守し、本市及び関係行政機関と協議の上、適切な処理・保管方法について提案を行うこと。なお、処理・保管にかかる費用について、付属資料6「現況施設一覧及び施設図面」から、合理的に想定される誤差の範囲を超えたものがある場合は、別途協議の上、本市が負担する。
⑬	撤去予定の「天城橋」については、一部、PCB塗料が使用されているため、解体・撤去にあたり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し、本市及び関係行政機関と協議の上、適切な処理を行うこと。
⑭	アスベストについては、本市による予備調査結果（付属資料18「アスベスト予備調査結果」）を参考に、事業者にて事前調査を実施して、関係法令及び法令適用基準等に定められた方法により、適切に処分を行うこと。 事業開始以降に、新たに対応が必要となる吹付けアスベスト（レベル1：飛散性が著しく高いもの）が発見された場合には、別途本市との協議とする（飛散性が著しく高いアスベスト含有建材以外については事業者の負担にて処理を行うものとする。）。
⑮	事業区域周辺の各種工事等の状況の把握に努め、必要に応じて調整を行うこと。また、周辺住民等への影響に配慮した工事計画を作成すること。
⑯	施工にあたって、遮音シートの設置や低騒音型重機の使用及び音を出す作業への配慮、低振動型重機の使用、施工時間帯等、騒音・振動への対策を行い、周辺住民のみならず、動物園で飼育される各種動物への影響に配慮した計画とすること。
⑰	週間工程については、事前に動物園に提出すること。工事中に騒音等により、飼育される動物が予想外の挙動を起こした場合に、一時中断する等、適切な対応がとれるよう、本市、動物園との連絡体制を構築すること。
⑱	整備期間中にも動物園の施設運営が行われるため、立体駐車場が供用されるまでの間は、現況駐車場部分の占用を認めない。ただし、施工上北側からの工事進入がやむを得ないと判断される場合は、本市と協議した上で、最低限の占用とすること。
⑲	駐車場や王子公園駅から動物園ゲートまでの来園者動線は常に確保するものとし、安全で円滑な運用が可能な幅員を確保すること。来場者が多く見込まれる場合は、必要に応じて警備員等をたてるなど、安全性に留意した計画とすること。
⑳	その他、施工等に関する詳細については、その都度、本市並びに動物園等の関係各課との協議及び指導を仰ぐものとする。

③ 土木・建設工事業務

本項記載の土木・建設工事に係る詳細及び定めのない事項については、「神戸市土木請負工事共通仕様書」に準拠するものとして計画することとする。

ア 土木・建設業務

①	建設工事着手の7日前までに、建設業務の実施体制、工事工程等の内容を含んだ工事全体の「建設業務計画書」を作成し、本市の承諾を得ること。事業者は、事業契約書、要求水準書、提案書、実施設計図書及び施工計画書に基づいて、本施設の建設工事を実施すること。
②	事業者は、工事にあたって必要となる各種許認可、届出等を事業スケジュールに支障がないように事業者の責任において実施すること。